

会 議 録

会 議 名	平成２８年度第２回野田市廃棄物減量等推進審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	１ 指定ごみ袋無料配布枚数の見直し及び紙おむつ対策等について（公開） ２ 食品廃棄物の削減（食品ロス）について（公開）
日 時	平成２８年１１月２８日（月） 午後２時から午後４時まで
場 所	野田市役所 ８階大会議室
出 席 委 員	委 員 ２２名
欠 席 委 員	委 員 ６名
事 務 局	環境部長 柏倉 一浩 環境部次長兼清掃計画課長 牛島 修二 環境保全課長 坂齊 和実 清掃第一課長 知久 繁 清掃第一課主幹兼課長補佐 岡安 雄一 清掃計画課長補佐 皆川 賢一 清掃計画課ごみ減量係長 山崎 正幸 清掃計画課主任主事 長嶋 一浩 清掃計画課主任主事 新井 由美 清掃計画課主任主事 茂木 大介
傍 聴 者	無し
議 事	平成２８年度第２回野田市廃棄物減量等推進審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
１ 開会 皆川清掃計画課長補佐 平成２８年１１月２８日午後２時、開会を宣言した。 会議の成立について報告した。会議の公開及び傍聴並びに会議録及び会議資料の公開について説明した。会議録作成のため、録音をすることについて了解を得た。傍聴者がいないことを報告した。	

【新任委員紹介】

2 会長挨拶

【会長挨拶】

3 副会長の選出について

会長

副会長の選出方法について諮り、指名推薦により、副会長を選出した。

【副会長挨拶】

4 議事

会長

議案第1号の説明を求めた。

皆川清掃計画課課長補佐

議案第1号、「指定ごみ袋無料配布枚数の見直し及び紙おむつ対策等について」の説明をした。

A委員

袋の見直しの件で、4月から7月にかけて今までにない動きで、無料交換枚数と有料販売枚数共に増加しているということですが、事務局では考えられる要因を捉えていますでしょうか。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

御指摘のとおり、4月から7月まで無料交換枚数と有料販売枚数ですが、資料1ページでも説明していますが、かなり特異な増加を示しています。10月を見ていただくと徐々に減少してはいます。今までの傾向を見ますと指定ごみ引換券を3月に郵送をさせていただきまして、市民の皆さんに徐々に交換していただき、年度末にかけて、袋がなくなってくると、翌年度になると使えなくなりますから、年度末に交換枚数が増える傾向にあります。しかしながら今年度は、年度当初に引換枚数が増えているということでございます。実は、世帯数が大幅に増えたとか、ごみ袋の交換枚数が増える要因というのはございません。これはあくまでも推測ですが、今までは、年度末に交換されていた方が、年度当初に全部交換してしまうということが考えられます。ただ、こればかりは全世帯にお聞きするわけにはいきませんから、あくまでも推測でございます。資料の6ページでございますが、世帯で割り返したときに、27年度で1世帯当たり約93枚を交換しているということしか数値ではお出しすることができない。したがって、28年度も年度末まで交換状況を実績として捉えながら、世帯数で割り返したときに前年度又は過去4年間と比べ、どうなっているかということをお示ししていこうと考えております。

A委員

分かりました。あと、おむつの件ですが、袋の容量を40リットルから20リットルに変更していただけるということで、利用者の方は助かると思います。

B委員

袋の件ですが、年度初め増えていますが、この時のごみの量ですが、関連はどうなっていますか。袋が足らなくて買ったと思いますが、この月のごみの量が増えているかどうか。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

一人一日当たりのごみの排出量ですが、今年度4月から若干ではありますが、減少しています。ですから、袋の交換枚数が増えたから、ごみ量が増えたということはありません。

C委員

私、ごみ出しで去年は、27年度で可燃不燃合わせて157回の排出回数がありましたが、その中で120枚の袋を頂いています。燃えないごみの日が週1回、燃えるごみの日が週2回ある中で週2回ずつしか出せないですね。家は、5人家族ですが、夏場は日中誰も家にいない状態で、家に帰ってくるとものすごい臭いで、燃えるごみが週1回しか出せないと、家の中がいやな臭いでいっぱいになってしまいます。そこで、おむつの枚数を倍にする対策をとると伺って、夏場対策として、普通の世帯にも枚数を倍してリットル数を下げていただいて枚数を倍にするという方法とっていただくと助かると思います。ごみの減量になるかは分かりませんが、もしもそういった方法がとれるのであれば、40リットルの枚数を10枚のところを20リットルで20枚といったことをやっていただければとても助かります。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

御指摘の夏場対策ですが、家に保管しておくとは衛生的ではないという御意見は前から伺いしております。まず、当市の指定ごみ袋の無料配布による施策について、年間およそ150回の排出回数がございます。あらかじめその排出回数を抑制していただくことによってごみの減量をしていこうというのが、基本的な考え方でございます。一方で、議案第1号の中で御説明したおむつ対策につきましては、同じごみでも、抑制をお願いできる性格のものではないですので、あくまで福祉施策の一環として、利便性を考慮した中で、40リットルを20リットルにし、枚数を倍にしています。御指摘のとおり、一般家庭に配布しています無料ごみ袋も、皆さんが使いやすい容量をお選びいただけることが、究極の利便性だとは思いますが、排出回数を抑制することでごみの減量に努めていただき、今現在の減量分までこぎつけていただいているという施策がある中で、むやみに自由な交換をしていただくと、まず、その考え方が崩れてしまう。前回の審議会でもお話ししましたが、29年度に、例えばの話ですが、20、30、40リットルという種類で無料の引換券を配布していますが、30リットルを配布された世帯は、20リットルや40リットルの袋に交換する際は、回数は変えないで、容量を変えることは可能です。そうすると全体の総容量でみると減ってしまいます。これから検討しなければならないかなと思っているのは、今、世帯員数ごとに容量を限定していますが、券の表示を10リットル毎とし、券2枚で20リットルの袋と交換する、券3枚で30リットル

ルの袋と交換するというような方法で、各世帯の利便性を高めることができないかということで２９年度には検討していきたい。

D委員

配布枚数の削減については、例えば一人世帯だと２０リットルの１２０枚から１１０枚のように具体的なことが決まっているのでしょうか。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

議案第１号で２ページの（３）今後の進め方のところですけども、こちらでお示ししているのは、まず、２７年度実績として１世帯当たりの無料交換枚数９３枚、これはあくまで机上論でございますが、このことから、お配りしている袋のうち、２０枚くらいは、余っていると言えます。そうすると１０枚くらいは減らせると言えます。でも、これは市民生活に直結する問題です。また、今年度、特殊な交換状況となっています。そのことからいって、２９年度は、３０年度において減らすことが可能かどうかを検討していただく。従って、議案第１号は、２９年度に減らすということではなく、見送ったという御提案をさせていただいております。

D委員

容量を少し減らすことは差し支えないのですが、袋の枚数を減らすのは困るという意見を市民からお聞きしています。例えば、３０リットル券の家庭でも、３０リットル券を８０枚にして２０リットル券を４０枚とか、組み合わせて配布するというようなことはいかがでしょうか。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

今のお話は、御家庭での利便性の観点から、３０リットル券の御家庭でもそのまま３０リットル袋だけではなく、融通が利かないのかということだと思いますが、それらも含めて２９年度では、交換について検討していきたいと考えております。

E委員

袋の使用状況について、空隙調査を行いました。配布枚数を１００パーセントとしたら、その７割しか消化していないという実態がありました。４か月行つての実態ですからこれは紛れもない事実だと思います。あと、農家の方の実態も調べて欲しいということで、調査結果が出ているようですけども、いずれにしても枚数は少なめになっているということで、袋を小さくするというアイデアもあります。ただ、袋の交換が市内全域で、民間委託で実施されています。誰がどれくらい交換するかというのが分からない状況で、店で自由に袋を交換するというのは、店の在庫管理上物理的に不可能ではないかと思ひます。頭では良く理解するのですが、実態の問題があるのかと思ひます。指定ごみ袋制度になって約２０年になりますが、夏場対策として１０枚増やしたという経験がございました。これまで、経験した中では、８割くらいしか消化していない事実があります。ただ、何世帯かは、特に若い世帯のアパートとかは、ごみの出し方は良くないです。資源となる紙類もいっぱい入っています。おむつも配慮してやっているのに、きちんとやっている方もいるでしょうけども、通常ごみまで入れられると、プラスアルファで袋の増をやっていることに対して、不公平感が出ます。おむつだけ入れられていれば分かります。おむつは、小さいトイレだと思います。それを入れたごみ袋を集積所に積む。パッカー

車に積む。時に袋が破けて汁が飛ぶ。こういうような状況の中で、これをどうするのか、また、別の問題としてあります。拡大生産者責任、EPRというのがあります。生産者は、製品を作った場合に、それがごみになる場合に処理が困難化する場合は、適切に処理できるよう責任を負うというものです。業者さんが考えないと。おむつは、過当競争で赤ちゃんが3回も4回もおしっこをしても、肌触りが変わらなく、そういう面では、いい製品ができていますが、昔の赤ちゃんは、布のおむつをしていますから、何回かおむつをすると濡れていやだから、おむつから離れるが早かった。今は、3歳どころか小学生でもおむつしているという話もあるくらいです。これはおむつが良すぎた例です。アンモニアが入ったものをごみ集積所に置かれて、目が痛くなります。業者の方もアンモニアを中和することをおむつの販売と合わせて考えないといけない話だと思います。売る方は売って、あとは自治体任せというのが目に見えています。なお、おむつの資源化は、テストケースでは、高齢者施設とか一定量出るところでやっているようです。これを一般化して、どこまでやるのか、業者に自治体サイドからも現場感覚で言わないといけなのではないかと思います。いい製品が作られても、処理の技術開発は市に言ったって市はできない。業者に言わないといけない。この辺のルールを考えながら、皆さんの御意見を合わせて、やれたらいいかなと思います。

F 委員

先ほどの話の中で、出す回数を減らして、減量に繋げていくというのが基本的な考え方ということですが、基本的な考え方というのをもう少し詳しく教えていただきたい。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

可燃が週2回、不燃が週1回で、年間排出回数が約150回ございます。それを毎回出せば袋の枚数も150枚お配りするのが一番なのかもしれません。でも、それではごみが減らない。それでは、約150回の排出回数がある中で、あらかじめ130回に抑える。毎週可燃ごみを2回出すのではなく、週に1回、それを1ヶ月。不燃ごみを週1回ですけども、2週に1回とか、排出回数を減らしていただくことによって、全体のごみが減るという考え方が、現在野田市が行っている指定ごみ袋の超過従量制の考え方でございます。ただ、一方では、指定ごみ袋の1枚から有料にして、お買いいただくという制度もございます。全国的に見ても後者の方が多いです。野田市のように一定数量無料というのは、ごく少数派になっております。野田市のごみの現状を見ても一人一日当たりのごみの排出量が、制度導入前には、約1kgありました。それが制度導入後に約700gまで減りました。約3割ごみの削減に成功しました。そこから更に30パーセントごみを削減しようというプランを立てて、いろんな減量施策に取り組んでいただいているということでございまして、実際に排出回数を抑制することによって、ごみの減量が成果として表れているということでございます。

F 委員

枚数が減るということで、有料で買う人が増えると、有料がいやだからといって、不法投棄に繋がるというのは、困ります。今、言われたことは、理解したつも

りですが、今後、どうやって市民に説明していくかは、重大な問題だと思います。
柏倉環境部長

市民の皆さんに説明していくのは、大変なことかと思います。とりあえず、29年度に関しましては、指定ごみ袋の引換券の配布枚数は、今年と同じです。おむつの部分だけが、容量を小さくして枚数を増やす。乳幼児については、3歳未満児まで拡大します。今後29年度において、新たな施策として、どうしたらごみを減らせるか、また、排出回数が年間約150回あるのに120回しか出せないという市民の利便性について、一つの案として袋の容量を選べるように検討するとか、今までの施策は、排出回数を減らしてごみを減量するというのが前提にあります。おむつの関係でも枚数というよりも総容量では変わらない、いろんな方向で29年度は検討させていただいて、皆さんの利便性を考慮しながら、減量化が図れるよう検討させていただきたいと思います。

E委員

確認ですが、袋の交換は、民間委託でやっていますが、おむつに関しては、市民課が窓口ですか。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

おむつ対策については、窓口で引換券を渡しています。出生届時に市民課、里帰り出産になりますと、児童家庭課又は保健センターを窓口にしています。

G委員

排出回数を減らしてごみを減らしていこうというのは、言葉では分かるのですが、29年度はとりあえず据置きというお話でしたが、今の時期でしたら、1週間程度でしたら、可燃ごみを保管しておくのはそんな難しい話ではないのでしょうか、夏場では、1日置いただけで、コバエがわくような状況で、次の3日目まで保管するのも皆さん苦労していると思います。良い方法があって、コバエとか虫とかこうすれば防げるというのがあればいいのですが、うちはコンポストを使っていますけれども、1日忘れて外に出しておいたら、虫が付いてしまいます。もし、回数を抑えるための方法があればそれをお知らせする。減らせといっても、うちに置きたくないのは事実なので、夏場は、週2回でもやっとなやっているといます。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

御指摘いただいたとおり、御家庭でごみを保管しておくのは、不衛生であるというのは、先ほどからの話を頂いたのでございます。それらに対し何かアイデアを出したらいかがかという御指摘でございましたが、市としては、並行して、例えば生ごみについては、堆肥化装置の購入に際しましての助成金がありますので、御活用いただく。この4月からは、コンポストと機械式装置だけではなく、EM菌による密閉式の容器とか、キエーロとか、品目を増やしまして、助成対象を拡充しています。また、この後の議案第2号では、食品ロスで、食事を作りすぎないようにしていただくとか、御家庭での食材の買い方とかそういう事例を御紹介しながら、生ごみを極力減らしていただく、それがごみの減量に繋がると考えております。ただ、先ほど来、指定ごみ袋の枚数を減らす、排出機会を減らすことで減量してきたことを申し上げましたが、これを限りなく減らしてゼロにすることは、でき

ないと思っております。従って110枚が正解なのか、100枚が正解なのか、90枚が正解なのかは、これから先は見えないところでございます。ですから例えば、1枚から有料とするというような制度根本から見直すことも必要になってくると考えております。

A委員

先ほど、空隙調査の結果というところで、全体としては、70パーセントしか袋に入っていないという結果が出ていますが、実際みてますと、40リットルの袋に常にパンパンに入っている世帯もあれば、30リットルの袋に半分以下しか入っていない世帯もあります。そうすると、袋の枚数とごみの排出量というのを考えるときに、先ほどお話がありました、10リットル綴りで券を発行してみるという案について、そういう形式をとった方が、実際のごみの排出量に対しての袋の使用量というのは、ある程度近くなってくるのではないのでしょうか。ただ、それは何人世帯が何リットル交換しているかというのは、検証が非常に難しくなってくるかと思います。29年度以降に袋の検討をするのに、ごみ自体を減らす方策というものと袋の枚数というのも整理し直さないと、単純に枚数だけでは、量れなくなってくるのかなと感じました。枚数は、10リットル綴りのような形にしていれば市民としては、利便性が高く、使いやすくなりますが、変更した当初は、市民の方も何リットルの袋を何枚もらおうとか迷われるかと思います。その検証は、複数年に渡ってしないと、現実の部分が掴めないかと思います。一方では野田プランで着地点が決まっていますので、30年に向けて検討していくと思いますが、その部分が難しいなと感じました。あと、紙おむつ対策としては、例えば紙おむつ専用と書いた袋を渡すとかのやり方があるのかなと思います。印刷を別にするとか、10リットル綴りにすると、発行する無料配布枚数は、増えると考えられますので行政コストの問題、私たちの税金ですので、考えていかないと難しくなるのかなと思います。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

おむつ対策については、排出回数の抑制といいながら、それに反する案でございますので、おむつだけを入れていただければ、福祉施策というのが一目瞭然でございますが、その他の一般のごみを入れてしまいますと、配布している袋について不公平感が出てしまうのかなと思います。今、話のありました、おむつ専用の袋ですが、今後の課題となります。しかし、指定ごみ袋は記名式になっておりますので、おむつ専用の袋も記名式となりますと、乳幼児の御家庭では、それほど気になさらないかもしれませんが、高齢者、障がい者世帯では、プライバシーの問題からその世帯からおむつが出ていることを知られたくないというような御意見も出てくるかと予想されます。それらも、今後の課題として考えていかないといけないと思います。

柏倉環境部長

補足させていただきます。おむつ専用の袋を用意すればいいのですが、今回、空隙調査をやっていただいて、排出回数ではなくて、容量が非常に大事だということが判明いたしました。まず、40リットルから20リットルにおむつ用の容量を変

えまして、他のごみが入るといふ余裕がなくなる、先ほど委員からも、週2回出すのだから臭いとかで大変との御指摘がありました。空隙調査の結果を見ますと、空きが多いというのは、40リットルが一杯にならずに出してしまう。それが20リットルだと丁度他のごみが入る余地がなく、一杯になると考えられます。乳幼児の0歳、1歳の2年分を一括してお渡ししていたんですが、市民の声を聞いたときに、野田市は0歳児だけ1年間しかくれないという声が聞かれました。市としては、0歳、1歳の2年間分を渡したつもりですが、一括して渡すものですから、全部1年で使ってしまうようです、そうすると40リットルの袋ですからおむつ以外の他のごみも入れるということもありまして、20リットルにして1年ごとにお渡しする。0歳児で1年分もらったら、1歳児になったらまた来てください、2歳児になったらまた来てくださいという形にします。特に2歳児については、おむつが取れる子どももいますので、申請主義で必要な方に申請してもらってということになります。それも今年空隙調査をしていただいたおかげで、容量等が分かった上での今回の施策でございますので、十分推進員の皆様には、感謝申し上げますとおむつ対策を進めていきたいと思ひます。

会長

確認ですが、引換券を渡すときは、紙おむつだけを入れてくださいというのは、お知らせしていますか。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

紙おむつだけをというよりも、紙おむつ用ですということでお渡ししています。

紙おむつだけを入れてくださいと申し上げればいいのですが、紙おむつ対策用ということでお渡ししています。

会長

ほかから不公平感とかあるのであれば、まずは別の袋を作るというのではなく、まず、そこをお伝えしてどう変わるのか見てみるということもあるのではないのでしょうか。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

担当している窓口でその辺のニュアンスが伝わるように内部調整したいと思ひます。

H委員

紙おむつ対策についていろいろ御意見を伺った中で、乳幼児に対する紙おむつ対策については、袋等に識別する方法などが考えられますけども、高齢者、障がい者につきましては、心情的なもので抵抗があるということも考えられます。通常のごみ袋の中に入れることも十分に考えられます。もし、袋を分けて配布するというのであれば、近隣の市町村に紙おむつをどのような形で収集しているのか調査した後に29年度の議案として掲げていただければと思ひます。あくまでも提案です。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

今、提案のありました御意見については、近隣の状況につきましても、29年度では、御判断いただく際にはデータとしてお示ししていきたいと思ひます。

会長

議案第 1 号について、「指定ごみ袋無料配布枚数の見直しについて」は、29 年度に継続審議することとし、紙おむつ対策については、事務局案のとおりとするか問うた。

【賛成多数により了承】

会長

議案第 2 号について説明を求めた。

皆川清掃計画課課長補佐

議案第 2 号、「食品廃棄物の削減（食品ロス）について」の説明をした。

I 委員

今の御説明で飲食店の廃棄については、分かりましたが、食品の廃棄ロスについては、飲食店に限らず、販売する方のロスが結構あると思います。大きいところでは、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、最近ではドラックストアでも一部食品、あるいは食品プラス野菜等の生鮮食品も見受けられるようになりました。知り合いのコンビニエンスストアの方に聞いたんですけども、平均月販で約 2 千万くらい売りますが、そのうち、約 2 パーセント、40 万円くらいは廃棄ロスと伺っております。それが全てごみになるわけではないですが、売れ残った弁当、サンドイッチ等はパート・アルバイトに配布したりとか聞きますが、どうして食品の廃棄が多いのか、話を聞きますと一般ごみは減少傾向にありますますが、店舗から出るごみは事業系のごみとなります。事業系のごみは、平成 24 年頃から増加傾向にあるということですが、野田市の人口は、平成 16 年頃から 26 年頃の 10 年で 2.2 パーセントくらいしか増えていないのに、食品を供給する店舗の数が統計を取ったわけではないですが、2.2 パーセント以上に売場面積、店舗面積が増えています。最近の店舗の特徴として、すぐ買って家で食べられるような惣菜を主体として差別化をしようとしております。惣菜は、買ってすぐ食べることを前提にしていますので当然、賞味期限が短い。ということになりますと、時間が経過すれば値引きしていきますが、それでも売り切れないものがあります。それは、廃棄となります。そういう店が市内に増えています。新しいものを提供しないとお店の競争に勝てないというのがありますので、特に大手は廃棄します。私もその状況を拝見しています。閉店間際に売れ残りなしで売り切れという日は一日もありません。残ったものは全部廃棄です。食品を提供する店のロスの削減策というのも検討してもらってもいいのではないかなと思います。一般家庭は、ごみの袋を減らすとか、リットル数を減らすとかをやっていますが、事業系に関しましては、一切やってないと思います。減量対策をやってもいいかなと思います。

牛島環境部次長兼清掃計画課長

貴重な御意見ありがとうございます。飲食店に限らず、いわゆる販売側、スーパー、コンビニ、ドラックストア等、そちらの方まで啓発につきましては、広げさせていただきたいと思います。

E 委員

農水省の統計では日本に食品ロスというのは、年間632万トンあるそうで、世界の食料援助量の約2倍となるそうです。農水省のホームページで日の丸みたいなものに涙が付いた「ろすのん」というキャラクターがありまして、「食べないのにもったいないをもういちど」というのが書いてあり、「食べ残しだ・のん」というように使うようです。事業系のことも書いてありました。自治体編のところを見ると「おうちで残さず食べよう30・10運動」というのがあって、「30日は冷蔵庫クリーンアップデー、10日は、もったいないクッキングデー」というのが書いてあります。2番目には「おそとで残さず食べよう30・10運動」で「乾杯後の30分間は席を立たず料理を楽しみましょう、お開き前の10分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう」と書いてあります。野田市ではどうなっているのかなと思います。それから千葉県では、「ちばエコスタイル」ということで、県民に呼びかけています。食品ロスについては、「ちば食べきりエコスタイル」ということで、一つ目は、買物は家の在庫を確認し、必要な分だけ買う。二つ目、野菜の切り方、食品の保存方法を工夫し、無駄を出さない。三つ目、レストランでは、小盛りメニューやハーフサイズを注文するなどのキャンペーンをしているようです。ここに書かれた野田市の進め方について理解できますが、国や県がやっていることについて、どう受け止めて、どう対応するのか、紹介と質問です。

柏倉環境部長

事務局としても、「ちばエコスタイル」については、承知しています。「ちばエコスタイル」は、各千葉県内の市で大手のチェーン店が登録してありまして、野田市では、1社のチェーン2店が登録してあります。現在は、1店閉店しまして、残り1店になりましたが、先ほどの説明のとおり、市のアンケートで他の大手のチェーン店についても、同じような取組は行われていました。また、30・10運動は、承知しておりますし、議会でも御質問を頂いております。事務局説明のとおり食品ロスについて啓発していきたいと思います。家庭ごみは、減っているとはいえ、このところ横ばい状態です。事業系ごみについては、昨年8月から清掃工場で開催検査を実施しております。それによって大幅に削減されているのが実情でございます。清掃第一課の職員には苦勞をかけていますが、事業系ごみについては、減量化が進んできました。食品ロスの関係で、供給側のロスが多いというお話がありましたけども、それも含めて今後、持ち帰り等を推進してエコスタイルを貫いた形が野田市の姿としたいと思います。具体的にどう施策を進めるのかは、家庭の問題もありますし、事業者の問題もありますので、まず取組をしている事業者を紹介しながら、啓発していくのが第一であると考えております。

会長

議案第2号について事務局案のとおりとするか問うた。

【賛成多数により了承】

会長

会議録の確認方法について第1回と同様でよいか問うた。

【賛成多数により了承】

会長

閉会を宣言した。